

昭和51年に特別養護老人ホーム光風園に養母として採用され介護業務に従事。平成8年から特別養護老人ホーム南風園および特別養護老人ホーム光風園に勤務し、介護福祉士として介護サービスの充実、向上に尽力されました。



瑞宝双光章
伊藤 哲子さん
(登米町・61歳)

昭和54年4月に南方町議会議員に当選して以来、平成17年3月までの25年11月もの長きにわたり、地方自治の発展に貢献されました。特に平成11年5月から平成15年4月までは、南方町議会議長として円滑な議会運営に尽力されました。



旭日双光章
鈴木 榮夫さん
(南方町・76歳)

昭和25年に米山町消防団に入団、以来44年の消防歴。昭和59年に米山町消防団分団長、平成2年から平成6年まで副団長として地域の防災に尽力されました。昭和63年には消防庁長官より永年勤続功労章を受賞されています。



瑞宝単光章
亀井 傳さん
(米山町・77歳)

昭和37年に中田町消防団に入団、以来40年の消防歴。平成7年に中田町消防団分団長、平成12年から平成14年まで副団長として地域の防災に尽力されました。平成10年には消防庁長官より永年勤続功労章を受賞されています。



瑞宝単光章
小野寺 榮幸さん
(中田町・76歳)

昭和43年陸上自衛隊に入隊。第22普通科連隊、東北方面総監部付隊、東北補給処反町弾薬支処などに勤務。平成16年まで36年間、自衛隊員として国民の安全を守るとともに、後輩隊員の指導にも尽くされました。



瑞宝単光章
佐々木 健さん
(石越町・61歳)

昭和33年に南方町消防団に入団、以来34年の消防歴。昭和60年に南方町消防団分団長、昭和63年から平成4年まで副団長として地域の防災に尽力されました。平成2年には消防庁長官より永年勤続功労章を受賞されています。



瑞宝単光章
高橋 貞一さん
(南方町・76歳)

昭和63年の調停委員の任命以来現在まで設計業に従事しながら個々の紛争解決に当たるなど、地域司法行政の発展に貢献されています。平成20年には調停委員の功績が認められ、仙台高等裁判所長官より表彰されています。



藍綬褒章
好川 榮稔さん
(迫町・70歳)

昭和44年第6特科連隊前期教育入隊。第6師団司令部付隊保安警務隊、東北方面警務隊第305保安警務中隊などに勤務。平成21年まで40年間、自衛隊員として国民の安全を守るとともに、後輩隊員の指導にも尽くされました。



瑞宝単光章
佐藤 廣さん
(中田町・62歳)

昭和35年、世界農林業センサス調査員として従事して以来、51年間統計調査員として国勢や商業、農林業などの構造の実態把握に尽力されました。平成17年には農林業センサス功労として農林水産大臣より表彰されています。



藍綬褒章
沼倉 保雄さん
(中田町・75歳)

平成4年の調停委員の任命以来、現在まで商業と家事を両立し、各種調停を行うなど、地域司法行政の発展に貢献されています。平成21年には調停委員の功績が認められ、仙台高等裁判所長官より表彰されています。



藍綬褒章
岩淵 勝江さん
(中田町・70歳)

INTER VIEW インタビュー



菅原 正彦さん
(南三陸町 十日町)

■不安は尽きませんが、家族と共に前進を被災後、妻の実家に避難していましたが、4月22日に、家族と共に迫ふるさと交流館にやってきました。避難

これからの先のことに関しては見通しが立たず、さまざまな不安が尽きませんが、幸い仕事と南方地区の仮設住宅への入居が決まったので、今後とも家族で協力し、一步一步復興に向けて、前進していこうと思っています。

してきてからは、市やボランティアの協力をいただきながら入所者皆で協力し、生活してきました。

生活再建に向け 仮設住宅用地を提供

震災で自宅を失った人たちのため、市では仮設住宅の建設用地が不足している南三陸町の被災者向けに土地を提供し、現在、津山町横山住宅団地に81戸、イオン南方跡地に200戸が完成しています。また、そのほかにも現在、横山幼稚園跡地24戸、津山若者体育館敷地30戸、イオン南方跡地150戸が建設中となっています。



完成が待たれる仮設住宅

沿岸部自治体への支援 手を取り合い被災地の 一日も早い復興に向けて

子どもたちの 教育環境を整備

市では、被災地の児童生徒へ、平等に教育を受けられる環境を作り、サポートするため、津波で被害を受けた戸倉

行政機能の復旧の ため市職員を派遣

市では、震災による被害から南三陸町の行政機能の復旧復興を図るため、6月1日から市職員を派遣しています。この職員派遣は、今回の震災で職員約40人が死亡または行方不明となっており、町役場機能の回復が急がれる南三陸町からの要請に基づき、主幹級2人を派遣したものです。派遣された職員が担当するのは、町民への弔慰金や義援金の支給事務、災害救助法に基づく各種事務作業など、南三陸町が必要としている分野を担当します。

また、市では5月に締結された災害応援協定に基づき、兵庫県阪神支援チームから南三陸町へ長期派遣されている職員が使用する宿舍の提供も行っています。

—メッセージ—

今回の震災復興に対し、南三陸町佐藤仁町長から市民の皆さんに、メッセージが届きました。そこで紹介します。



南三陸町 佐藤 仁 町長

大震災から 四カ月が経過して

3月11日午後2時46分、後に千年に一度と言われる未曾有の大震災による巨大津波によって、私たちの町が、私たちの日常が、一瞬にして失われてしまいました。この大震災により、5000人を超える町民の方々が犠牲になり、未だ安否が不明な方も600人以上に上っております。

震災以来これまで、登米市の皆様におかれましては、住む家を失った本町の町民の集団避難先の提供や給水車による給水支援、さらには、応急仮設住宅用地の提供にいたるまで、ありとあらゆる面で最大限のご支援を賜っております。

すことに対し、衷心より感謝と御礼を申し上げます。登米市の皆様をはじめとした多くの皆様のご支援により、南三陸町は一步步ではあります、着実に復興に向けて歩き出しております。現在、本町では、本年9月を目前として、「南三陸町震災復興計画」の策定に着手をいたしております。

この計画は、町を震災前の状態に戻すための単なる「復旧」計画ではなく、将来をしっかりと見据え、町を再構築するための「復興」実現計画にしなければならぬと考えております。本町の復興は、登米市の皆様をはじめとした近隣自治体の皆様との一層の連携なくして、その実現、達成はないものと考えております。どうか登米市の皆様におかれましては、これまで同様、今後の本町の取組に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私からのメッセージいたします。

平成23年8月1日
南三陸町長 佐藤 仁